

## (仮称) ヤマザワ角田店の届出概要について

## (法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 株式会社ヤマザワ
- 2 届出年月日 平成30年11月19日
- 3 店舗の名称 (仮称) ヤマザワ角田店
- 4 店舗設置者 株式会社ヤマザワ 代表取締役 古山 利昭  
山形県山形市あこや町三丁目8番9号
- 5 店舗所在地 角田市角田字中島下520-1 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ヤマザワ	1, 829 m <sup>2</sup>	生鮮食品, 日用雑貨
株式会社ヤマザワ薬品	858 m <sup>2</sup>	医薬品, 日用雑貨
未定	593 m <sup>2</sup>	
未定	400 m <sup>2</sup>	
計	3, 680 m <sup>2</sup>	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 平成31年7月20日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数 176 台 (指針による必要台数: 176台)
  - (2) 駐輪場の収容台数 115 台 (指針による参考台数: 105台)
  - (3) 荷さばき施設の面積 206 m<sup>2</sup>
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 25.7 m<sup>3</sup> (指針による必要容量: 11.4 m<sup>3</sup>)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 開店時刻及び閉店時刻 株式会社ヤマザワ 開店時刻: 午前9時 閉店時刻: 午前0時  
株式会社ヤマザワ薬品 開店時刻: 午前9時 閉店時刻: 午前0時  
未 定 開店時刻: 午前9時 閉店時刻: 午後10時
  - (2) 駐車場の利用時間帯 午前8時30分から午前0時15分まで
  - (3) 駐車場の出入口の数 3箇所
  - (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後10時まで
- 10 事務手続き等

- ・公 告 年 月 日 平成30年12月 5日
- ・縦 覧 期 間 公告の日から平成31年4月5日まで  
(公告の日から4か月間)
- ・地 元 説 明 会 平成31年 1月15日
- ・大規模小売店舗立地専門委員会 平成31年 3月11日
- ・市町村等からの意見書提出期限 平成31年 4月 5日 (公告の日から4か月以内)
- ・県 の 意 見 の 通 知 期 限 令和 元年 7月19日 (届出の日から8か月以内)

## 住民説明会の実施状況

開催日時	1回目：平成31年1月15日（火）午後3時30分から午後4時まで 2回目：平成31年1月15日（火）午後6時30分から午後7時まで
開催場所	角田市市民センター 202会議室 角田市角田字牛館10
出席人数	1回目：17名 2回目：7名

1回目	
質問事項	回答内容
営業時間は24時までとなっているが、他店舗で同じ時間帯で営業している店舗はあるのか。	24時まで営業している店舗もあります。 →指針の対象外
現在交通量が多く、以前のパチンコ店に比べて車の出入りが多くなり渋滞が懸念される。計画している出入口付近に住んでいるが道路に出られるか心配である。	出入口の位置については、直近の交差点の負荷の心配があると関係機関からの指摘もあり、現在の位置で計画させていただきました。交通解析では問題無い結果とはなっていますが、開店後の状況を把握しながら対応していきたいと思います。 →県の意見は不要
県道44号線を東進して右折入庫する車両の予測台数が少ないと感じる。店舗に入るための右折レーンもないため、渋滞が懸念される。	半径2kmの世帯数分布から検討すると、東側からの来台数が少なくなりますが、開店後の状況を把握しながら対応していきたいと思います。 →県の意見は不要
従業員の人数はどの程度を想定しているか。地元からの採用予定はあるのか。	80人程度を想定しています。地元からの採用については、チラシを配布して募集する予定です。 →指針の対象外
閉店後、出入口は閉鎖するのか。防犯上心配である。	閉鎖する計画です。 →県の意見は不要
ピーク時間の来台数について、何時台を想定しているのか。	平日は17～18時台、休日は16時台を想定しています。 →県の意見は不要
C棟、D棟のテナントはどのような業態を考えているか。	今のところ未定ですが、雑貨、衣料品を誘致したいと思います。 →県の意見は不要
工事の時間帯、工期を教えてください。	8時から18時頃まで作業を行います。現在造成工事を行っており、終わり次第、建物の建築工事に入る予定です。 →指針の対象外
2回目	
質問事項	回答内容

<p>店舗の計画はいつ頃計画したのか。</p>	<p>一昨年に検討を行い、昨年1月に正式に決定しました。同年3月に角田市に計画概要を説明し、設計、協議等を行って11月に大規模小売店舗の届出をしました。 →指針の対象外</p>
<p>周辺に同じような店舗があり、近日道の駅もオープンする。角田市に店舗を作る上での意気込みや、大きい店舗ができることによる配慮等を説明してほしい。</p>	<p>宮城県での店舗数を増やしたいと思っており、既存店も角田市には無かったため計画致しました。スーパー、ドラッグストア、専門店2棟ほど計画しています。騒音や交通渋滞の問題を配慮しつつ、みなさまにご迷惑がかからないような店舗づくりをしたいと思います。 →県の意見は不要</p>
<p>C棟、D棟の開店時期はいつか。テナント構成、サービス棟の計画について教えてほしい。</p>	<p>開店時期は未定ですが、テナントが決まればA棟、B棟と同時に開店をしたいと考えております。雑貨、衣料品、飲食店等幅広く検討を行っております。 →指針の対象外</p>

### 角田市の意見について

意見内容	設定者の回答内容
なし	なし

### 地元住民の意見について

意見内容	設定者の回答内容
なし	なし

### 交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡を超えるため実施

開催日時	令和元年5月23日(木)午後1時30分から午後2時30分まで
開催場所	(仮称)ヤマザワ角田店 建設予定地
調査会結果	警察、道路管理者、角田市、設置者、商工金融課を交えて現地を確認し、交通対策等について検討を行った。この案件に対して県の意見を必要とする事項は出なかった。

## 大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届 出 者	株式会社ヤマザワ	
届 出 年 月 日	平成30年11月19日	
店 舗 名 称	(仮称) ヤマザワ角田店	
所 在 地	角田市角田字中島下520-1 外	
市 町 村 の 意 見	あり	なし
地 域 住 民 等 の 意 見	あり	なし
<b>県 の 意 見 案</b>		
交 通 関 係	あり	なし
騒 音 関 係	あり	なし
廃 棄 物 関 係	あり	なし
そ の 他	—	
意 見 案	県の意見はなし	
附 帯 意 見 案	<p>店舗が面する県道への右折出庫について、店舗内に退店車両が滞留するおそれがあることから、必要に応じて交通対策の見直しや追加的な措置を講じるよう配慮願います。</p> <p>騒音対策として実施することとしている駐車場の閉鎖、来客車両の徐行運転が徹底されないなどして、周辺住民から苦情が申し立てられた場合は、追加的な騒音防止対策を検討し、周辺環境の保全に配慮願います。</p>	